

【 **ダッカ向け貨物** 】 **Import Royalty Charge**

適応料金 : **Gross Weight 1kg** につき **USD 0.01-** (MIN JPY 1-)
 但し、日本円換算後の料金が JPY 1-未満の場合は、JPY 1-に引き上げて徴収します。

換算レート : AWB 発行時に有効な TACT RULE BOOK をご参照下さい。

略称コード : **MC**

記載箇所 : 『Total other Charge Due Carrier』 欄

支払方法 : 元払い(PP)

【 **ドライアイスの補充 RE-ICE** 】 ※事前予約が必要(お問い合わせください。)

基本料金 : **JPY5,200-** (34kg まで)

適用料金 : 1kg につき **JPY156-** (34kg 以上 1kg につき)

略称コード : **ZC** (Handling Information 欄に”RE-ICE ** kg at BKK”等記載)

記載箇所 : 『Total other Charge Due Carrier』 欄

支払方法 : 元払い(PP)、着払い(CC) 共に必要

【 **危険品受託手数料 RA** 】

適用料金 : 1 個につき **JPY2,000-** (Min. JPY10,000- / Max. JPY30,000-)
 『Total other Charges Due Agent』は JPY4,000-(*)
 『Total other Charges Due Carrier』は Min.JPY6,000-(*)、Max.JPY26,000-(*)
 (*) 航空会社によって、危険品手数料の金額が異なりますので、ご注意下さい。

略称コード : **RA**

記載箇所 : 『Total other Charge Due Carrier』 欄

支払方法 : 元払い(PP)、着払い(CC) 共に必要

【 **爆発物検査料** 】

基本料金 : 1AWB につき 成田・羽田発 **JPY5,000-** 新千歳発 **JPY9,000-**
 名古屋発 **JPY5,000- (*)** 関西発 **JPY3,000-**

略称コード : **XB**

記載箇所 : 『Total other Charge Due Carrier』 欄

支払方法 : 元払い(PP)

備考 : (*) 名古屋発は 1AWB につき、4 個まで JPY5,000-で対応します。
 5 個以上となる場合は事前に料金をご確認ください。

【 事務処理手数料 】

- 適用料金 : 1 件につき **JPY3,000-** (注) HAWB の訂正等に伴う CCA を必要とする AWB の訂正は、2 件としてのお取り扱い。
全て DH
- 適用内容及び略称コード : **DH** : CCA を必要とする AWB 訂正^①、HAWB 訂正^②、各証明書の発行^③、その他追加的サービス^④
- 記載箇所 : CCA 上の『Total other Charge Due Carrier』欄に元払い(PP)として記載
- 支払方法 : CASS を介し徴収

※事務処理手数料について

- ① CCA で申請されましても貨物引取後等の理由で受理されない場合がございます。その場合、手数料は返金致します。
またお客様にてドキュメントを差し替えられない、貨物搭載後の「AS 取り」CCA 申請も一切お受け出来ません。
- ② 訂正申請後、到着時において Delivery Order 発行済みの貨物等、現地において訂正ができない場合がございます。
その場合、手数料は返金致しかねます。
- ③ 各証明書とは「不寄港証明書・船籍証明書・運賃証明書・搭載証明書」等を指します。 ※経過報告書などは除きます。
発行後のキャンセルにつきましては、返金致しかねます。
- ④ 「その他追加的サービス」に関して
 - 搭載貨物の ULD 番号照会、ハウス番号毎の ULD 番号の照会等に付随して、POD 照会、書面化等の作業を伴うものは有償となります。
 - 搭載貨物の一次的 POD の照会、スケジュールマスターの搭載確認は従来通りの対応といたします。
 - 特定荷主に対する恒常的搭載情報の提供等は有償となります。
 - その他、有償の「追加的サービス」と判断される場合は都度ご案内いたします。

※換算レートは年 3 回 (2 月・6 月・10 月) IATA 発行 TACT の見直しにより改定されますので、都度ご確認下さい。

※小数点以下は四捨五入となります。